

ニカラグア定期報告（2024年4月）

【要旨】

外交面では、エクアドルとの外交関係断絶、対独国際司法裁判所提訴でのニカラグアによる暫定措置命令要請の却下、在独及び在韓国の両ニカラグア大使館の閉鎖、オルテガ大統領のベネズエラ訪問とALBA-TCP首脳会議出席があった。経済面では、中国の関与するインフラ建設事業借款に進展が見られた。

【主な出来事】

1 内政

○「4月平和の月」法案の国会可決

8日、「平和の月として4月を国民遺産と宣言する法令案」が国会にて可決された。反政府系メディアは、この動きを、2018年4月に死者を出した反政府抗議活動の記憶をかき消そうとする企みであると評している。

2 外交

（1）OAS常設理事会によるニカラグア情勢に関する決議案採択

3日、OAS常設理事会が開催され、カナダ、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、チリ、コスタリカ、米国、ペルー、ウルグアイ、ドミニカ共和国の発議による「ニカラグアの社会・政治状況に関するフォローアップ」決議案がコンセンサスで採択された。

同決議案では、決議 CP/RES 1109 (2175/18) をもって設立されたワーキンググループのマンデートを終了させ（注：ニカラグアは、2023年11月をもって、OASから完全脱退）、一方で、OAS常設理事会がニカラグア情勢を引き続きフォローアップすることを宣言し、全ての加盟国に門戸を開いた有志国グループ（grupo voluntario）を創設した。

なお、同決議案には、セントビンセント、ボリビア及びエルサルバドルの3カ国が本決議にかかる積極的関与を望まず、脚注を付すことを求めた。

本件に関し、3日、ニカラグア政府は、OASの存在自体を否定しつつ、米国を始めとするOAS加盟国による介入を糾弾する声明を発出した。

（2）エクアドルとの外交関係断絶

6日、ニカラグア政府は、在エクアドル・メキシコ大使館へのエクアドル当局による突入に対する非難声明の中で、エクアドルとの国交断絶を発表した。なお、エクアドル政府が予算的制約により世界中の在外公館の閉鎖を大々的に実施する中、2020年5月、当時のモレノ・エクアドル大統領は、在ニカラグア・エクアドル大使館の閉鎖を命じており（2020年7月末閉鎖）、それに呼応してニカラグア政府は同年8月に在エクアドル・ニカラグア大使館の閉鎖を発表していた。また、同エクアドル政権は2018年以降ニカ

ラグアの社会騒乱以降、ニカラグアにおける民主主義の深化が急務であるなどと発言し、オルテガ政権を批判していた経緯がある。

(3) ベラルーシ政府高官の当国来訪

8日、アレクサンダー・エゴロフ・ベラルーシ大統領府官房副長官率いる同国代表団は、通商関係促進と二国間協力等について話し合うべく当地外務省にてラウレアノ・オルテガ（オルテガ大統領の子息）大統領顧問と会談した。

9日には、レジェス中銀総裁、アコスタ財務・公債大臣等がベラルーシ代表団と会合を開き二国間の関係強化等につき話し合った。

(4) ドイツ

ア 国際司法裁判所（ICJ）へのガザ情勢に関する独提訴

(ア) ニカラグア側口頭陳述

8日、国際司法裁判所（ICJ）においてパレスチナ自治区ガザ情勢を巡り独に対してイスラエル支援の停止等を命じるよう求めてニカラグアが請求した暫定措置命令の審理が始まり、ニカラグア側が口頭陳述を行った。

(イ) ICJの暫定措置命令要請却下

30日、ICJはニカラグア政府がジェノサイド条約違反等に当たるとして武器提供他イスラエルへの独支援を停止する暫定措置命令を要請していた案件に関して、同命令発出の要件を満たしていないとして、15対1の票差でニカラグアの要請を却下した。

(ウ) 暫定措置命令要請却下の裁定に対するニカラグア政府声明概要（30日付）

ニカラグア政府は声明の中で、独によるUNRWAへの拠出再開とイスラエルへの物品輸送の大幅な減少を受け、ICJが暫定措置命令は不要との判断を下した点について、南アフリカによるイスラエル提訴においてガザ地区におけるジェノサイド危機を指摘したICJの命令を想起しつつ、独に対して国際義務を果たさなければならないと指摘したニカラグアの活動の結果を強調。またICJが、ガザ地区におけるジェノサイド防止義務に関し、独を含むすべての締約国がイスラエルへの武器供与においてこれらの義務を負うと指摘した点を評価した。加えて、ICJが、管轄権の欠如を理由に本件に係争事件リストから削除するよう要請した独の主張を却下したため、その他の論点とともに独によるイスラエルへの物的支援が削減される以前のドイツの行為を検証するプロセスが続けられることに言及した。

イ 在独大使館閉鎖

9日、官報公示大統領令45-2024をもって、在独大使館を閉鎖し、サブラ・ムリージョ駐オーストリア大使が独を兼轄することとなった。なお、本件に先立つ3月15日、タティアナ・ダニエラ・ガルシア駐独ニカラグア大使（2019年～）が解任されて

いた。本件に関し、4月5日、セバスティアン・フィッシャー独外務省報道官は、2024年1月時点でニカラグア政府は在独大使館閉鎖の意向を通告していたが、独政府としてニカラグアの独大使館を閉鎖する意向はなく、ニカラグアによるICJへの提訴が一国に設置された大使館の閉鎖の理由になることはない、ニカラグアとの外交関係は継続されると述べた。

(5) ムリージョ副大統領による米国への賠償金請求発言

ア 8日、2024年4月9日を以て「米国を相手取った国際司法裁判所へのニカラグアによる告訴」から40周年を迎えるのに先立ち、ムリージョ副大統領は、政府メディアを通じて、1980年代の内戦にて米国が資金を援助したことで発生した被害について賠償金120億米ドルを超える額を訴求する旨発言した。（なお、国際司法裁判所による本件賠償命令は、1986年6月27日付の裁定であるが、ニカラグア政府（チャモロ政権）は1991年に同賠償を受ける権利を正式に放棄している。）

イ 同日、当国モンカダ外相名にて、本件「米国を相手取った賠償」を請求する声明が発出された。

(6) モンカダ外相のCELAC首脳級オンライン会合出席

16日、モンカダ外相がラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）首脳級オンライン会合に出席し、オルテガ大統領及びムリージョ副大統領からのメッセージを読み上げた。この中で、エクアドル政府当局による在エクアドル・メキシコ大使館への突入事案にかかるメキシコへの連帯、1984年4月のニカラグアによる国際司法裁判所（ICJ）における米国提訴と80年代ニカラグアに対して軍事及びパラミタリー（民兵）の侵攻によって引き起こされた人的・物的損害に対する米国の責任について触れられた。

(7) パナマ政府による駐ニカラグア・パナマ大使召還

22日、パナマ外務省は、マネーロンダリングの罪により有罪判決を受けたマルティネリ元パナマ大統領が2月7日に在パナマ・ニカラグア大使館に亡命を求めた問題に関連して、駐ニカラグア・パナマ大使を召還する旨のコミュニケを公表した。同コミュニケにおいてパナマ外務省は在パナマ・ニカラグア大使館による「マ」元パナマ大統領の保護を断固として非難した。

(8) 米国による人権状況報告書公表及びニカラグア政府の反応

ア 22日、ブリンケン米務長官は「2023年国別人権状況報告書」を公表した。同報告書内の「ニカラグア2023年人権レポート」では、同年を通じてニカラグアにおいて、ニカラグアの人権を巡る状況に目を引くような変化はなかったとし、ニカラグア政府は然るべき対応策を講じるべきであると指摘した。

イ 同レポート公表を受け、23日、ニカラグア政府は、権限が無いにもかかわらず米商務省がニカラグアの主権を侵害する攻撃を行っており、米国の帝国主義を拒絶するとして非難する声明を発表した。

(9) 在韩国・ニカラグア大使館の閉鎖

ア 24日、多くの韓国メディアは、ニカラグアが経済的な問題を理由として在韩国ニカラグア大使館閉鎖を決断した旨報じた。匿名の韓国外務省高官は、これを認めつつ、実館は閉鎖されるものの、第3国から兼轄大使が韓国との外交関係維持のため任命されるはずであると明らかにした。他方、在ニカラグア韓国大使館はこれからもその機能を継続する。

イ ニカラグアと韓国は、1962年に外交関係を樹立し、サンディニスタ革命後の1979年に関係凍結。1990年8月に外交関係を再開していた。ニカラグアは1995年に初めて在韩国大使館を設置したが、その2年後には経済的理由で閉館。2014年に再開館していた。また、2019年10月には韓国・中米FTAが順次発効している。

(10) ラウレアノ大統領顧問率いるニカラグア代表団のロシア訪問

22日～25日、ラウレアノ大統領特別代表（投資・貿易・国際協力担当大統領顧問、オルテガ大統領夫妻の子息）をはじめとするニカラグア政府代表団がロシアを訪問し、ラブロフ露外相との会談等を実施した。両者は、会談の中で「一方的な強制措置の悪影響を打ち消し、緩和し、補償するための手段と方法に関するロシア連邦・ニカラグア共和国共同宣言」の署名を行った。その他、ロシア当局関係者と安全保障問題にかかる話し合いが行われた。

(11) オルテガ大統領のベネズエラ訪問及び第23回 ALBA-TCP 首脳会議出席

23日～25日、オルテガ大統領はベネズエラを訪問し、第23回 ALBA-TCP 首脳会議に出席・演説を行った。この中でラ米・カリブ諸国が一致団結するためのALBAの役割への期待を表明するとともに同大統領の定義による米国等米州の帝国主義国批判に関する持論を展開した。

3 経済

(1) 中国とのLPG貯蔵施設に関する経済協力プロジェクト（借款）国会承認

10日、中国とのニカラグア国内におけるLPG貯蔵施設3棟の建設プロジェクトに関するクレジット契約（人民元建）がニカラグア国会にて承認された。同クレジットは約1億9,400万人民元（約2,680万米ドル）に上り、LPGガスの貯蔵量を5百万ガロンから8百万ガロン以上へと飛躍的に増大させるとともに、同ガスを国内消費のみなら

ず輸出へと回すことが期待されている。なお、本件貸し付け期間は7年、支払い猶予期間2年、利率5.2%。

(2) 2023年GDP成長率他経済指標の公表(3月22日付中央銀行プレスリリース)

○経済成長率: 4.6%(2023年)、3.8%(2022年)

○GDP総額: 17,829.2百万米ドル(2023年)

○一人あたりのGDP額: 2,608.3米ドル(2023年)(2022年比12.8%増)

○2023年業種毎成長率:

- ・ホテル・レストラン +23.3%
- ・鉱山開発 +12.8%
- ・電気 +12.7%
- ・建設 +8.1%
- ・商業・卸売り +7.2%
- ・運輸・通信 +4.6%
- ・金融仲介業 +4.6%
- ・水道 +3.9%
- ・その他サービス +3.5%
- ・手工業 +2.2%
- ・農業 -3.8%
- ・漁業・水産 -15.5%

(3) 2023年公的債務残高等の発表(2日付ニカラグア中央銀行プレスリリース)

ア 2023年末のニカラグア公的債務残高は10,096.6百万米ドルで、同金額は当国GDP総額(17,829.2百万米ドル)の56.6%に及ぶ。このパーセンテージは、2022年12月(9,480.9百万米ドル)との比較では4ポイントの減少を見せた。なお、前年同期比では公的債務残高は6.5%の増加を記録している。

イ 経済活動の回復(2023年GDP成長率: 4.6%)は対GDP比での債務増加を軽減しており、持続可能な水準を維持した。

ウ 国外に対する公的債務額は8,549百万米ドル(84.7%)、国内の公的債務額は1,547.5百万米ドル(15.3%)に及ぶ。

エ 2023年を通しての外国からの融資ディスパースは701.3百万米ドルに達し、中米経済統合銀行(BCIE)その他の国際機関からの融資額を得たため、2022年より総額が大きくなっている。

オ 2023年は、国外からの融資総額のうち76.5%はBCIEから、6.8%が世銀から、6.7%が米州開発銀行（IDB）から、10%がその他機関からとなっている。

（４）2024年マクロ経済見通し（15日付ニカラグア中央銀行プレスリリース）概要
ア ニカラグア経済は持続的な成長基調にあり、ほぼすべての経済活動において規模拡大の傾向が見受けられる。他方、労働市場は引き続き堅調で、インフレ傾向については外圧低下を一因として段階的に緩やかさを増している。また、金融面の潮流は継続中で、政府は財務の（財政上の）余力を生み出しており、対外部門については資金の流動性が継続しており、好ましい状況にあると言える。

イ 国際情勢については、地政学的紛争によって生じたりスクが顕現しており、また、世界的インフレが続く中、厳しい国際金融情勢も継続している。これらのリスクにもかかわらずニカラグア経済は安定した成長基調を確固たるものとしており、適切なマクロ経済政策による（経済の）底堅さを見せている。右から、経済情勢の悪化に相対する準備ができていると言えよう。

ウ 本年3月までの堅調な経済情勢から、2024年のマクロ経済情勢は明るい見通しとなっている。その結果として、2024年マクロ経済見通しでは、ニカラグア中銀として、2024年の経済成長率を本年1月時点の予想と変わらず3.5%～4.5%と予測する。労働市場も安定的であり、平均失業率は3.0～3.5%を予測。国内のインフレについては、国際価格の段階的な低下による国内価格への転嫁が継続することが見込まれ、右により、2024年のインフレ率レンジを3.5%～4.5%の間と予測する。この予測には、適切な通貨政策・財政政策が大きな意味を持っており、特に、政府による補助金政策及び2024年為替変動ゼロのために採られた為替政策が考慮されている。

（５）中国との貿易額増進

二国間FTAが発効し、2024年1月～3月の中国への輸出額は約2,780万米ドルに上り、2023年同期比（約1,600万米ドル）で74%増となった。1月～3月の中国への輸出額は、英国や韓国への輸出を押さえ6番目に躍り出た。なお、中国への主要な輸出品は、海産物、葉巻、食用油、銅スクラップ、加工木材、精肉等。

<主要経済指標>

	2022 年 2 月	2023 年 2 月	2024 年		
			1 月	2 月	3 月
年間累計インフレ率	1.62%	1.18%	0.28%	0.53%	1.52%
貿易収支（百万ドル）	▲182.1	▲208.5	▲244.8	▲213.5	▲145.4
輸出 FOB（百万ドル）	318.5	345.2	320.5	377.7	389.1
輸入 FOB（百万ドル）	500.7	553.8	565.4	591.2	534.5
海外送金受取額（百万ドル）	202.2	330.6	366.8	374.5	399.6
外貨準備高（百万ドル/期末）	4,135.4	4,681.6	5,471.6	5,607.1	5,704.5

（出典：ニカラグア中央銀行、インフレ率のみ開発情報庁（INIDE））